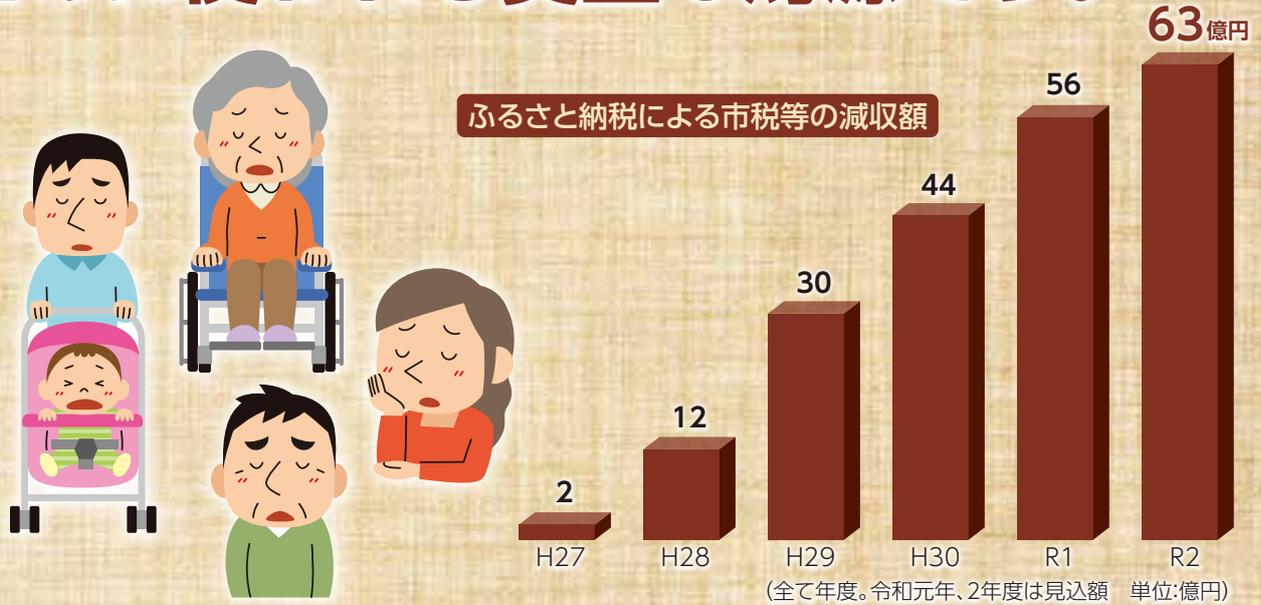


# ふるさとと納税によって流出している市税は、本来は、私たち川崎市民のために使われる貴重な財源です。



ふるさと納税とは、納税されている方が、応援したい自治体に寄附することにより、寄附額のうち一定額が個人住民税等から控除される制度です。川崎市民の方が他の自治体に寄附すると、川崎市の税収が減少する側面があります。

## 63億円分の行政サービスとは？



保育園の運営経費なら  
園児約3,800人分  
(川崎市認可保育所  
受入人数約3万人)



ごみの収集・処理経費なら  
約36万世帯分  
(川崎市の全世帯の約半分)



## 現状を嘆くのではなく、取組を進めています！

- 1 令和2年6月、国に対し、ふるさと納税に係る財政措置等について要請活動を行いました。
- 2 令和元年10月から民間ポータルサイト(ふるさとチョイス)を開設し、ふるさと納税の受付を開始しました。
- 3 令和元年11月、JR南武線などにポスターを掲示し、ふるさと納税による減収について広報を行いました。